

黒部市立図書館サービス計画



令和2年9月
黒部市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1. 策定の趣旨 1
- 2. 位置づけ 2
- 3. 計画期間 2

第2章 現状と課題

- 1. 数値に見る図書館サービスの現状 3
- 2. 黒部図書館、うなづき友学館（宇奈月図書館・歴史民俗資料館）の連携 7

第3章 新しい図書館のサービス展開

- 1. 基本的な考え方 9
- 2. 目指すべき方向性 9
- 3. 図書館ネットワークの再構築 10
- 4. 基本方針 11
- 5. 基本方針の実現に向けた具体的施策・事業 11

第4章 蔵書計画

- 1. 基本的な考え方 15
- 2. 収集方針 15
- 3. 資料管理等基準 17
- 4. 数量的目標 19
- ＜参考：蔵書数シミュレーション＞ 21

第5章 計画の推進のために

- 1. 推進体制の整備 23
- 2. 計画の進行管理 23
- 3. サービス指標の設定 23

第1章 計画の策定にあたって

1. 策定の趣旨

図書館サービス計画の必要性については、平成20年に改正された図書館法において、図書館運営の評価及び改善並びに運営状況に関する積極的な情報提供について規定されています。

また、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が平成24年に告示されましたが、図書館は図書館事業の基本的な運営の方針を策定し、運営の状況について自ら点検及び評価・公表に努めることが示されています。

本市においては、これまで図書館が行うサービスに関する計画は策定していませんでしたが、平成23年には「図書館建設基本構想」、平成26年には「子ども読書活動推進計画」を策定しました。さらに、平成29年6月には「市民が集い学ぶ文化・交流の拠点」をメインコンセプトとして図書館を核とする多機能融合施設である「（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想」が市議会議決を受け、令和5年春の開館を目指しています。

これらを踏まえ、黒部市立図書館の現状の課題の把握と分析を行い、その解決と振興に向けて基本の方針を定め、具体的なサービスと指標及び目標の設定を行うことで、図書館運営をより効果的かつ計画的に実施できるよう黒部市立図書館サービス計画（以下「サービス計画」という。）を策定するものです。

「図書館法」

（図書館協議会）

第十四条

- 1 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。
- 2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年 文部科学省告示第172号）（抜粋）

第二 公立図書館

一 市町村立図書館

1 管理運営

（一）基本的運営方針及び事業計画

- 1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針（以下「基本的運営方針」という。）を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は、基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。

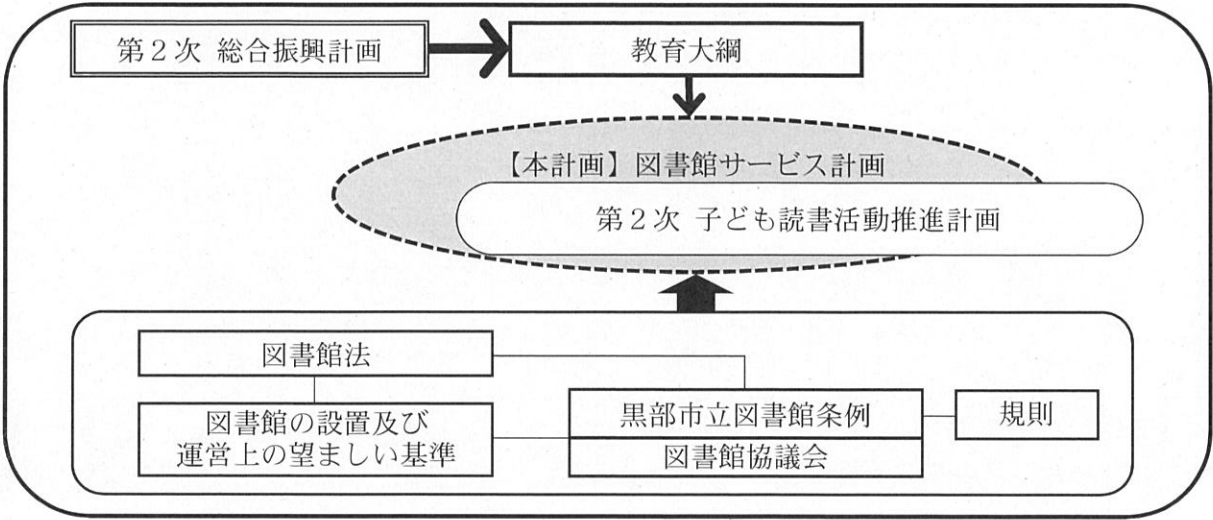
（二）運営の状況に関する点検及び評価等

- 1 市町村立図書館は、基本的運営方針に基づいた運営がなされることを確保し、その事業の水準の向上を図るため、各年度の図書館サービスその他図書館の運営の状況について、（一）の2の目標及び事業計画の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うよう努めなければならない。
- 2 市町村立図書館は、前項の点検及び評価のほか、当該図書館の運営体制の整備の状況に応じ、図書館協議会の活用その他の方法により、学校教育又は社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、図書館の事業に関して学識経験のある者、図書館の利用者、住民その他の関係者・第三者による評価を行うよう努めるものとする。

2. 位置づけ

サービス計画は、市の最上位計画である「第2次黒部市総合振興計画」（平成30年度～令和9年度）の下、教育に関する部門計画の「黒部市教育大綱」（平成30年度～令和4年度）、さらに生涯学習文化部門の個別計画である「黒部市立図書館建設基本構想」、「（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想」、「（仮称）くろべ市民交流センター管理運営計画」などの諸計画と整合性を図り、図書館運営の基本的な方向と具体的な方策を明らかにするものとします。

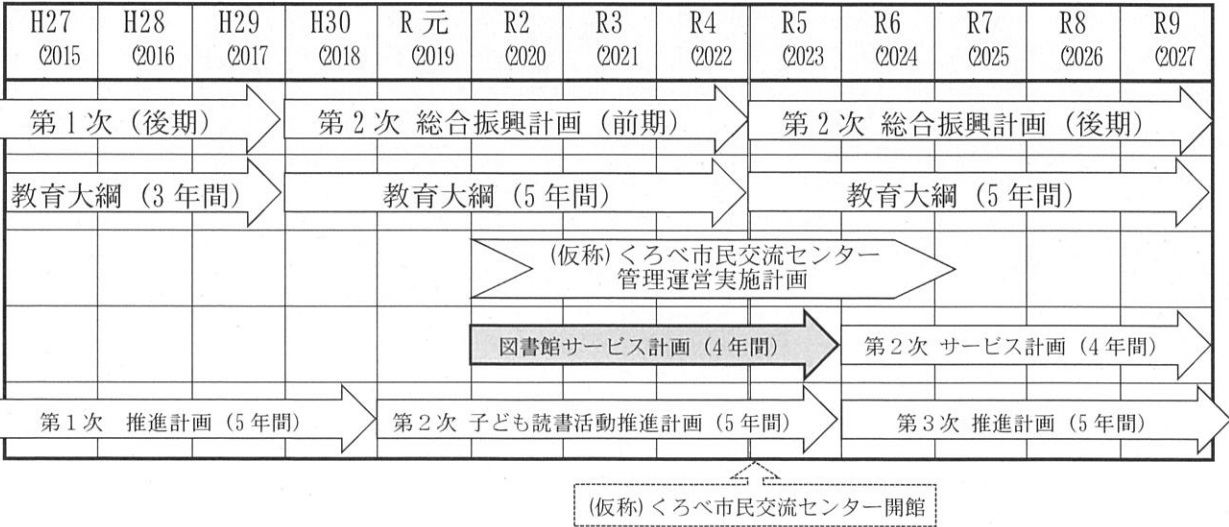
また、子どもの読書活動推進を目指し策定した「第2次子ども読書活動推進計画」（令和元年度～令和5年度）とは相互に関連する計画として調和を保つものとします。



3. 計画期間

第2次総合振興計画基本計画と周期を合わせることが基本となりますが、サービス計画の第3章「新しい図書館のサービス展開」は、令和5年春に開館予定の（仮称）くろべ市民交流センターを見据え、これからの本市図書館のあるべき姿を示すものであることから、初回となる令和2年度中に策定する本計画が対象とする期間は令和5年度末までの4年間とします。

そのうえで、社会情勢の変化や開館当初の利用実績等を踏まえた点検・評価により次期計画の目標設定を行い、PDCAサイクルを回しながら、その結果をその後の取組みに反映させていきます。



第2章 現状と課題

1. 数値に見る図書館サービスの現状

(1) 統計データから

平成 27 年度以降の黒部市立図書館の統計データは次のとおりです。

a. 利用状況

		H27	H28	H29	H30	R 元
黒部図書館(※)	開館日数(日)	295	283	291	294	297
	入館者数(人)	82,519	82,336	81,542	83,914	84,161
	貸出者数(人)	34,739	33,546	35,002	37,098	37,330
	貸出冊数(冊)	156,874	155,511	159,707	169,431	173,479
	登録者数(人)	9,953	10,599	11,193	8,481	8,427
	うち新規(人)	640	649	598	726	683
宇奈月図書館(※)	開館日数(日)	292	289	289	292	291
	入館者数(人)	19,591	20,214	18,096	19,558	20,539
	貸出者数(人)	6,216	7,698	7,952	8,013	8,318
	貸出冊数(冊)	23,439	31,421	31,862	31,775	36,104
	登録者数(人)	2,542	2,757	2,898	2,038	2,059
	うち新規(人)	165	218	142	151	171
合 計	開館日数(日)					
	入館者数(人)	102,110	102,550	99,638	103,472	104,700
	貸出者数(人)	40,955	41,244	42,954	45,111	45,648
	貸出冊数(冊)	180,313	186,932	191,569	201,206	209,583
	登録者数(人)	12,495	13,356	14,091	10,519	10,486
	うち新規(人)	805	867	740	877	854

『館の概要 令和元年』より ※団体貸出を除く ※逐次刊行物を含む

黒部図書館の入館者数は横ばいながら、貸出冊数は堅調に増加しています。一方、新規登録者数は減少傾向にあります。

b. 受入等状況

		H27	H28	H29	H30	R 元
黒 部 図 書 館	受入冊数(冊)	6,132	5,591	5,330	5,682	5,888
	うち購入(冊)	4,968	4,686	4,626	5,116	4,735
	うち寄贈(冊)	1,164	905	704	566	1,153
	除籍冊数(冊)	1,413	1,599	3,654	15,222	4,968
宇 奈 月 図 書 館	受入冊数(冊)	1,979	1,669	1,707	1,753	1,912
	うち購入(冊)	1,067	928	1,231	1,244	1,125
	うち寄贈(冊)	912	741	476	509	787
	除籍冊数(冊)	0	198	3,146	16,608	1,329
合 計	受入冊数(冊)	8,111	7,260	7,037	7,435	7,800
	うち購入(冊)	6,035	5,614	5,857	6,360	5,860
	うち寄贈(冊)	2,076	1,646	1,180	1,075	1,940
	除籍冊数(冊)	1,413	1,797	6,800	31,830	6,297

『館の概要 令和元年』より、除籍冊数のみ『公共図書館調査 平成 30 年度』より

※逐次刊行物を除く ※除籍冊数は視聴覚資料を含む

受入冊数は横ばいで推移しています。除籍は新図書館開館に向けて平成 29 年度から集中的に実施しており、除籍冊数は増加傾向にあります。

c. 蔵書状況

			H27	H28	H29	H30	R 元
黒部図書館	総冊数（冊）		167,806	172,272	174,471	165,431	166,859
	開架（冊）	一般	63,311	65,172	63,690	65,406	67,765
		児童	40,663	43,273	40,693	42,032	43,543
		逐次	21,158	20,902	21,755	22,102	23,009
		A V	1,038	538	1,032	1,060	990
		A V	452	459	210	212	223
	閉架（冊）		104,495	107,100	110,781	100,025	99,094
	閉架（冊）	一般	84,239	84,534	87,183	76,619	75,503
		児童	17,748	19,360	20,163	19,367	19,369
		逐次	1,014	1,697	1,638	2,791	2,975
		A V	1,494	1,509	1,797	1,248	1,247
宇奈月図書館	総冊数（冊）		72,860	74,561	73,367	58,689	59,523
	開架（冊）	一般	37,888	38,778	39,276	32,041	33,154
		児童	24,264	24,811	25,707	19,492	20,342
		逐次	12,209	12,452	12,031	11,072	11,391
		A V	480	582	608	541	479
		A V	935	933	930	936	942
	閉架（冊）		34,972	35,783	34,091	26,648	26,369
	閉架（冊）	一般	30,501	31,060	30,128	23,131	22,796
		児童	2,585	2,840	2,080	2,274	2,328
		逐次	459	459	459	459	460
		A V	1,427	1,424	1,424	784	785
合 計	総冊数（冊）		240,666	246,833	247,838	224,120	226,382
	開架（冊）	一般	101,199	103,950	102,966	97,447	100,919
		児童	64,927	68,084	66,400	61,524	63,885
		逐次	33,367	33,354	33,786	33,174	34,400
		A V	1,518	1,120	1,640	1,601	1,469
		A V	1,387	1,392	1,140	1,148	1,165
	閉架（冊）		139,467	142,883	144,872	126,673	125,463
	閉架（冊）	一般	114,740	115,594	117,311	99,750	98,299
		児童	20,333	22,200	22,243	21,641	21,697
		逐次	1,473	2,156	2,097	3,250	3,435
		A V	2,921	2,933	3,221	2,032	2,032

総冊数・開架冊数は『公共図書館調査 平成 30 年度』より、その内訳はシステムより出力したバジデータより

黒部図書館の開架は増加傾向、閉架は減少傾向、宇奈月図書館は開架・閉架ともに減少傾向にあります。閉架の減少については、平成 29 年度から集中的に除籍を実施したことによります。

※ 本サービス計画では便宜上、黒部市立図書館を「黒部図書館」と、黒部市立図書館宇奈月館を「宇奈月図書館」と称します。

(2) 類似団体及び県内自治体との比較 (平成30年度)

	人口 (平成10・11現在)	図書館数	延床面積 (㎡)	蔵書数 (※1)	開架冊数 (※2)		貸出冊数 (※3)		登録者数		年間購入冊数 (※2)	年間購入費(千円) (※1)	人口1人当り (円)	
					人口1人当り	人口1人当り	人口1人当り	人口1人当り	登録率(%)	人口1人当り				
類似団体	黒部市	2	2,808	216,089	5.3	96,299	2.4	201,206	5.0	10,519	26.0	6,360	0.16	271
	魚津市	1	2,789	281,031	6.7	93,329	2.2	276,706	6.6	28,375	67.8	5,414	0.13	245
	滑川市	2	3,573	168,236	5.2	100,745	3.1	161,174	5.0	20,852	64.2	3,716	0.11	195
	砺波市	2	1,996	316,824	6.5	168,228	3.5	238,313	4.9	26,313	54.4	6,207	0.13	207
	小矢部市	2	1,493	146,262	5.0	99,101	3.4	125,951	4.3	6,660	22.7	6,566	0.22	235
	氷見市	1	1,652	257,991	5.6	75,000	1.6	146,417	3.2	3,673	8.0	7,251	0.16	256
それ以外	富山市	25	13,072	1,046,384	2.5	621,150	1.5	1,829,600	4.4	102,134	24.5	37,871	0.09	175
	高岡市	5	5,482	616,650	3.6	325,186	1.9	700,816	4.1	99,216	58.6	12,652	0.07	130
	射水市	4	5,089	395,120	4.3	222,006	2.4	486,154	5.3	45,977	50.5	7,771	0.09	125
	南砺市	5	6,116	501,448	10.2	240,768	4.9	355,281	7.2	29,298	59.6	9,462	0.19	321
	立山町	1	1,200	112,845	4.4	71,933	2.8	118,396	4.6	17,338	67.4	2,369	0.09	188
	入善町	1	1,354	115,370	4.7	56,955	2.3	94,998	3.9	19,036	77.8	3,960	0.16	188
	上市町	1	1,233	91,588	4.5	62,899	3.1	80,960	4.0	8,507	42.2	1,724	0.09	164
	朝日町	1	1,449	117,688	10.2	不明	不明	72,064	6.3	6,680	58.1	2,460	0.21	383
舟橋村	1	1,367	87,849	28.8	51,690	16.9	86,797	28.4	19,719	645.5	975	0.31	1,309	
平均	70,016	4	3,378	298,092	4.3	152,353	2.2	331,656	4.7	29,622	42.3	7,697	0.11	190

「公共図書館調査」をもとに富山県立図書館がとりまとめた『富山県の公共図書館 平成30年度』より ※蔵書数のみ富山県立図書館提供データより

※1:逐次刊行物を除く ※2:一部団体は逐次刊行物を含む ※3:団体貸出を除き、逐次刊行物を含む

(3)「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 24 年文部科学省告示第 172 号)

人口	図書館占有 延床面積	蔵書冊数	開架冊数	登録者数	年間貸出 点数 (／人口)	資料費 (／人口)
4～5 万人	3, 378. 3 m ²	240, 456. 6	161, 385. 8	34, 951 人	514, 058. 6 (11. 2)	18, 446. 4 千円 (405. 4 円)

出典：「貸出密度上位の公立図書館整備状況 2011」について（日本図書館協会事務局）

【参考：本市（平成 30 年度）】

40, 474 人	2, 808. 0 m ²	216, 089. 0	96, 299. 0	10, 519 人	201, 206. 0 (5. 0)	10, 956 千円 (270. 7 円)
-----------	--------------------------	-------------	------------	-----------	-----------------------	--------------------------

2. 黒部図書館、うなづき友学館（宇奈月図書館・歴史民俗資料館）の連携

(1) 現状

黒部図書館	○旧黒部市を主とする海側エリアをカバーする地域館に加えて、市内2館体制における中央館 ※旧黒部市内の利用者が87%
	【共通】 ・選書は各館で行うが、重複は最小限に抑え、多種の資料を収集 ・物流は土日祝日を除き毎日（土日祝日は適宜実施）
宇奈月図書館	○旧宇奈月町を主とする山側エリアをカバーする地域館 ※旧宇奈月町以外の利用者が40%
	○「まるごと黒部 [宇奈月編]」H30年設置済み（歴史民俗資料館と連携） ○歴史民俗資料館事業をサポートする調査研究
歴史民俗資料館	【共通】 ○複合施設「うなづき友学館」
	○運営方針 ※策定中 ・黒部市の歴史文化への理解を深められる展示、教育普及活動 ・黒部川流域に関する資料の収集、整理、保管及び調査研究 ＜収集テーマ＞ 1 「黒部の山岳」：黒部奥山廻り、近代登山、鉱山・治山、電源開発、宇奈月温泉、鉄道等 2 「黒部川」：愛本橋、治水・利水（用水）、川の変遷、人々の暮らし、遺跡等

(2) 課題

黒部図書館	<u>＜黒部市立図書館建設基本構想：黒部の特性をどう発揮するか＞</u> → この地域の特性＝黒部らしさを具現化することが新図書館建設にとってもっとも必要なことと考える。 → 宇奈月図書館との連携、棲み分けが必要であるが、トータルとして「黒部らしさ」という観点から蔵書、映像の資料収集と活用を目指す。 → 「山岳」「河川」「水」に関する資料の積極的な収蔵と情報の全国発信を、新図書館の特徴の一つとする。目標は「山」と「川」、「水」に関しては、日本一の図書館となることである。 → 黒部市の自然、歴史、文化の全ての資料を収集・管理する「まるごと黒部」コーナーを設置し、黒部を積極的にアピールする。
	<u>＜（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想：基本方針＞</u> → ジオパークを意識した「山岳」「河川」「水」に関する資料や「北方領土」に関する資料の積極的な収蔵と情報発信を行うとともに、宇奈月図書館との役割分担による電源開発や山岳ルート開拓の資料を収集管理していく機能が求められます。
	<u>＜（仮称）くろべ市民交流センター管理運営計画：事業計画＞</u> → 他機関等と連携し、図書館所蔵以外の文化的、歴史的資料の保存、継承について検討します。

(黒部図書館)	●市内2館体制における中央館としての中核機能が不十分 ●歴史民俗資料館との連携が不明確 (歴史的な文化資源に関する情報を伝えていくことも図書館の使命) ●「まるごと黒部〔黒部編〕」未設置 ●「まるごと黒部〔黒部編〕」の定義・範囲が不明確
宇奈月図書館	＜黒部市立図書館建設基本構想：宇奈月図書館の位置づけ＞ → 黒部らしさの象徴、核として「宇奈月図書館」を位置づけ、目的意識的な運営を目指す。 → 「宇奈月図書館」は従来から「黒部峡谷」に関する資料の収集を続けており、天下の奇橋といわれた「愛本刎橋」の復元模型を展示する「歴史民俗資料館」との複合館である。往時の資料、古文書等も収蔵しており、立地的にも極めて重要な施設である。 → 明治以来、名だたる文豪が剣岳や黒部峡谷などを舞台にした文学の名作を発表している。また、文学作品とともに電源開発にかかわる貴重な資料や山岳ルートを開拓した先人の業績等の収集管理も、「宇奈月図書館」にこそ相応しい役割である。 → 新図書館の設計・建設と併せ、「宇奈月図書館」を黒部の自然、歴史、文化の象徴的施設として位置づけることで、黒部らしさを具現化するとともに、個性的な専門図書館としての確立を目指すこととする。 ●市内2館体制における地域館としての役割が不明確 ●収蔵スペース（開架図書、閉架図書、資料庫）が限界 ●図書館サービスの地域格差を解消すべきだが、図書費が限られる中で同じ本を複数購入することはサービスの質であり望ましくない。 (同一均一のサービスを提供する必要性について要検討)
歴史民俗資料館	●資料の収集、整理、保管及び調査研究に関し、図書館との連携、棲み分けが不明確 ●収蔵スペース（展示室、収蔵庫）が限界 ●効果的な観光情報発信が求められる。(観光資源としての活用) ●館長は生涯学習文化課長兼務（図書館長との連携が不十分）

1. 基本的な考え方

黒部図書館と宇奈月図書館の2館が一体となって1つの図書館となるようにサービス設計を行います。複本を最小限に抑え、できるだけ多種の資料を受け入れます。2つの図書館の間で毎日蔵書等の物流を行うことで2つの図書館を1つの図書館として効率的に活用できるよう運用します。

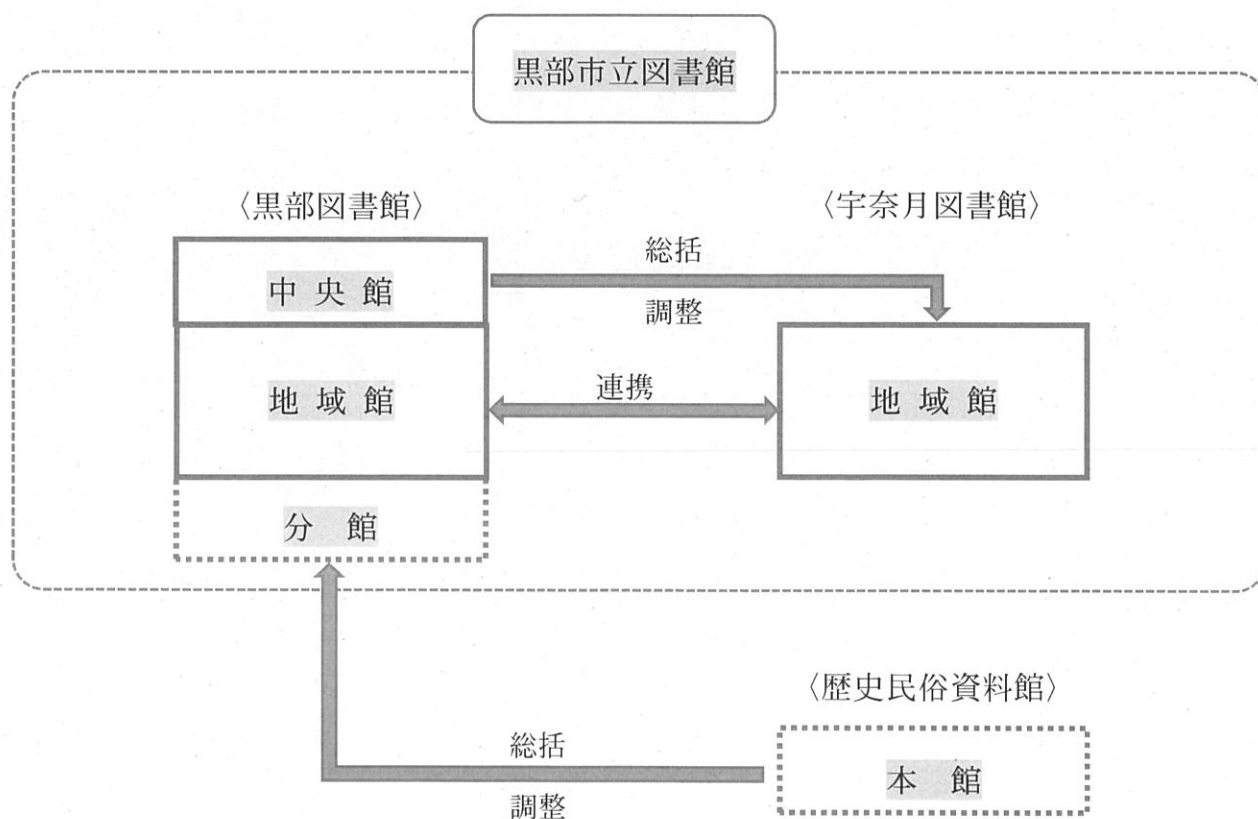
黒部図書館は図書館の中央館として重点収集分野をおさえたうえで、あらゆる分野の資料を幅広くそろえます。宇奈月図書館は地域館として利用頻度の高い地域住民のニーズの高い資料を中心にそろえ、利用頻度の低いものは黒部図書館の蔵書を予約回送すること及び、黒部図書館の蔵書を使った企画展示を多数行うことで補完します。また黒部図書館は、歴史民俗資料館の分館としての役割を担当します。

新図書館準備と並行し、雑誌スポンサー制度（※）などの未開拓分野のサービスについて導入に向けての検討を進めます。

※ 雑誌スポンサー制度 雑誌の購入費用をご負担いただき、雑誌のカバーに広告を記載する制度。

2. 目指すべき方向性

- 黒部図書館（地域館・中央館）と宇奈月図書館（地域館）の2館が一体となって市域全体への図書館サービスの拡充を目指します。
- 地域館は利用頻度が高い地域住民ニーズの高い資料（貸出の多い本）を中心に魅力を高めます。
- 中央館は重点分野を特定しつつ、あらゆる方面の資料（貸出の少ない本）を集約します。
- 歴史民俗資料館の本館、分館機能を定義し、黒部図書館は分館の役割を担います。



3. 図書館ネットワークの再構築

(1) 2館の個性を活かす図書館サービス網

- ・目指すべき図書館ネットワークを再構築【黒部図書館＋宇奈月図書館】します。
- ・地域館は生活に沿った便利な場所で地域コミュニティの交流機能も共有します。
- ・中央館は図書館サービスの中核機能を担う図書館ネットワークの拠点とします。
- ・平日は毎日、土日祝日は適宜（2日に1回程度）の物流を行うことにより一体的に運用します。

(2) 地域館・中央館の役割分担

以下のとおり、役割を分担します。

地域館としての黒部図書館	役割	地域館としての宇奈月図書館
主として海側エリアの情報拠点 (宇奈月図書館と黒部図書館をつなぐサービスポイント(※))	エリア担当	主として山側エリアの情報拠点(黒部図書館と宇奈月図書館をつなぐサービスポイント)
海側エリアの特徴を反映した資料 海側エリアのニーズの高い資料	収集	山側エリアの特徴を反映した資料 山側エリアのニーズの高い資料

※サービスポイント

利用者が図書館サービスを受ける場所

役割	中央館としての黒部図書館
サービスの中核機能 (サービスの中核機能)	・黒部図書館・宇奈月図書館を連携させて一つの大きな図書館となるよう、市全体として、図書館全体としてのサービス計画の立案 ・図書館運営の企画、立案、管理 ・資料収集計画、資料保存計画の立案、調整 ・サービス網全体の資料収集、図書整理の総括 ・2館それぞれの地域の特色のある蔵書づくりを目指しつつも、構成が偏らないよう調整 ・地域館(黒部図書館・宇奈月図書館)を支援 ・企画展の巡回、蔵書のさらなる活用、運用ルール取り決めなど、定期的に両館担当者の打ち合わせを調整
ネットワーク・連携	・他図書館、学校、他機関等との相互協力の窓口 ・出前授業、学校支援は、基本的に中央館で担う
生涯学習の拠点	・市民が文化、教養を高め、調査研究等のための生涯学習の拠点
重点収集	(重点収集) 大活字本、大型絵本
全点収集	(全点収集) 岩波新書、岩波ジュニア新書、岩波文庫(※)
選書	・市全体としてバランスの取れた蔵書構成とするため、あらゆる分野の資料を幅広く選書
寄贈	・全市的な資料活用と作業の効率化のため、宇奈月図書館で受けた寄贈も全て中央館に集めて登録
除籍	・保存担当館、除籍方法、優先順位、所蔵変更など両館間での調整 ・重点収集分野は除籍せず、収集担当館に集めて保存するよう調整

※岩波新書、岩波ジュニア新書、岩波文庫の全点収集

岩波新書、岩波ジュニア新書、岩波文庫の全点収集は、平成5年から26年まで故・中島昭雄氏より毎年寄贈いただいたことを契機にはじまり、現在も図書館予算で収集を継続しています。

(3) 黒部らしいコンテンツの製作と発信

総合振興計画に挙げられた黒部市の課題「地域資源の活用による交流人口の拡大」の解決を目指すとともに、黒部独自の文化的資源をしっかりと収集保存し、公開することを目的として、2館ともに「まるごと黒部」コーナーを設置します。その内容は、地元黒部に関する地域資料を中心に、黒部らしいテーマについて調査研究をするための資料を2館で重複しないよう調整して収集

し、それぞれに特色を持ったコレクションとなるよう構成していきます。このコーナーを目当てに黒部市に来てもらえる内容とするよう年次的に充実を図ります。収集・保存の担当館は以下のとおりとします。

まると黒部【黒部編】 収集保存担当：黒部図書館	まると黒部【宇奈月編】 収集保存担当：宇奈月図書館
郷土資料、ジオパーク、名水、富山湾、水文学、観光、鉄道（黒部峡谷鉄道以外）、新幹線、流水客土、地場産業、ファスナー、アルミ・サッシ産業の発達、黒部の民俗・風習・伝統文化、黒部の偉人・作家・ゆかりの人物・名誉市民、北方領土、北海道との結びつき、姉妹都市	山岳、登山、電源開発、ダム、温泉、黒部川、黒部川扇状地、鉄道（黒部峡谷鉄道）、橋、宇奈月の偉人・作家・ゆかりの人物・名誉市民

（４）歴史民俗資料館との連携

歴史民俗資料館の分館として、調査研究のための資料収集、収蔵を行うとともに、企画展の一環として歴史民俗資料館のサテライト展示も行っています。

４．基本方針

（１）市民の文化力の向上に寄与する図書館

- ①市民の知的好奇心や本との出会いを楽しめる図書館を目指します
- ②子どもの成長に役立つ図書館を目指します
- ③市民の文化や歴史をつなぐ活動に役立つ図書館を目指します

（２）誰もが気軽に利用でき、憩いの場のある図書館

- ①市民の憩いやくつろぎの場に役立つ図書館を目指します
- ②市民に開かれた図書館運営を目指します

（３）時代と共に成長する図書館

- ①市民の暮らしに役立つ図書館を目指します
- ②市民の課題解決に役立つ図書館を目指します

５．基本方針の実現に向けた具体的施策・事業

◇ 基本方針（１）市民の文化力の向上に寄与する図書館

①市民の知的好奇心や本との出会いを楽しめる図書館を目指します

全市的なサービス	・ サービス計画、子ども読書推進計画等の策定 ・ 計画的な資料収集、整理 ・ 予約・貸出・返却の利便性向上
館内サービスの向上	・ 接遇向上、技術向上 ・ 閲覧室、学習室、新聞雑誌の充実
本との出会いの創出	・ 配架の工夫 ・ 企画展など滞在しながら学べる機能
知的好奇心を満たす	・ 学びや趣味の情報提供 ・ パスファインダー（※）の整備 ・ 雑誌スポンサー制度の検討

※パスファインダー

特定のテーマに関する文献や情報の探し方、調べ方の案内。

②子どもの成長に役立つ図書館を目指します

《全般》	・ 次世代を担う子どもたちの豊かな感性を育む機能 ・ 本との出会いや読書の魅力に触れる機会を与える機能
------	--

《全般》	・ 知的好奇心を刺激する資料展示、配架 ・ 読書の楽しさを伝える工夫 ・ 国際理解教育（英語を中心に他言語のことも）
《対象別》乳幼児	・ 親子でおしゃべり、ゆっくり安心して過ごせる場所 ・ 子育ての支援情報を収集し、提供 ・ 子育て支援センターと連携し育児講座等を開催 ・ 子ども向け行事の充実 ・ 保育所、幼稚園への支援
《対象別》児童	・ 学校図書館との連携の強化 ・ 学校図書館支援用図書・環境・人員の整備 ・ 学級招待
《対象別》 ヤングアダルト	・ ヤングアダルトコーナーの充実 ・ 進学・就職情報の提供（雑誌やパンフレット、問題集の受入も検討）

③市民の文化や歴史をつなぐ活動に役立つ図書館を目指します

地域情報の収集保存	・ 2館の役割分担によるまると黒部の設置、収集 ・ 富山県に関する資料の積極的収集 ・ 黒部市に関する資料の網羅的収集
地域へ情報発信	・ 地元の人物や名品を紹介する企画展を定期的で開催 ・ 市の内外に向けて黒部をブランディング
デジタル化への取組	・ デジタル化に対応した資料や情報の収集・管理 ・ 膨大な行政資料や歴史文書のデジタル化 ・ 黒部の雄大な自然や文化、風習などのデジタル映像化

◇ 基本方針（2）誰もが気軽に利用でき、憩いの場のある図書館

①市民の憩いやくつろぎの場に役立つ図書館を目指します

誰もが利用しやすい 環境を整備	・ 親しみやすく話しかけやすいスタッフの育成 ・ 明るく過ごしやすい閲覧スペース ・ 自然が感じられる、ゆったりと滞在できる空間 ・ 静かな読書環境を維持しつつ会話が弾み、議論・交流ができる空間
誰もが楽しめる場の 提供	・ 期待感をもって来館できる仕掛け

②市民に開かれた図書館運営を目指します

図書館活動を広報	・ ホームページ、メールマガジン、SNS を利用した情報発信や交流ができる機能 ・ 企画展やイベント、図書館サービスの広報 ・ ホームページの機能向上、アクセシビリティ（アクセスのしやすさ）の向上 ・ 図書館だよりの検討
他の機関と連携	・ 市内外の他の施設との連携により、新サービスの展開 ・ 交流センター内の連携で教室の開催
市民と協働	・ 図書館の運営に幅広い市民の参加と協働を求め、市民目線で管理運営できる機能 ・ 自己評価、第三者評価の実施
ボランティア	・ 多様なボランティアの育成（環境整備、図書整理、企画展示、読み聞かせ等）

(ボランティア)	・ボランティア間交流・活躍できる場の提供
----------	----------------------

◇ 基本方針（３）時代と共に成長する図書館

①市民の暮らしに役立つ図書館を目指します

つなぐ機能	・地域性や時代性を大事にした収集 ・地域情報や行政情報の充実により、図書館の情報力が人や地域をつなぐ機能
ライフステージに合わせた情報提供	・入門書から専門書までライフステージに合わせた資料を充実させ、多様なライフスタイルに対応できる情報提供
デジタル化 ネットワーク化	・IC タグ化、利用者のプライバシーへ配慮 ・タブレット端末等によるネット閲覧機能 ・映像機器の技術進歩に対応するため汎用性の高い機器の導入 ・国会図書館デジタル化資料送信サービスの導入検討
非来館者・来館困難者へのサービス拡充	・利用者の新規開拓を推進 これまで図書館を利用していない層や図書館から離れてしまった層を呼び戻す活動 ・電子図書館の検討 ・郵送貸出の検討

②市民の課題解決に役立つ図書館を目指します

情報提供	・それぞれのキャリアに合わせた情報提供できるよう資料や情報を収集 ・地域課題を反映した蔵書構成
スタッフの資質向上	・職員相互研修の実施、館外研修への派遣 ・レファレンス記録の作成 ・パスファインダーの整備
ビジネス支援	・ビジネス支援コーナーの設置 ・市内産業を紹介する企画展等の開催 ・ハローワークと連携し、就職支援情報の提供 ・商工会議所などと連携したビジネス相談等 ・商用データベース導入の検討
行政支援（※）	・市役所内にサービスポイント設置の検討 ・行政支援、議会図書館支援への可能性
子育て支援	・連携事業、講演、イベント、相談、資料収集
暮らし支援	・医療・健康、法律等についての資料収集
高齢者への支援	・高齢者の読書活動を支える資料の収集 ・セカンドライフ充実の企画やイベント ・認知症の方にやさしい本棚の設置（※） ・ボランティア等活躍の場の提供 ・回想法（※）を用いたサービスの検討
障がい者への支援	・図書館利用に障がいがある方向けの資料収集 ・図書館利用に障がいがある方への福祉機器等の整備 (ユニバーサルデザインによる施設整備、サービス充実 ・拡大読書器、書見台ルーペ、音声拡大読書器、ディスプレイ（※）再生機等福祉機器の設置) ・障がいのある方が健やかに暮らせるための学習支援 (サピエ（※）、対面朗読等)

※行政支援

市役所各部局からの質問や調査依頼に迅速に回答したり、地方自治に関する図書リストを提供したりするサービス。今後も可能性を秘めているサービス分野。

※認知症の方にやさしい本棚

認知症を学べる本、介護保険の解説本、認知症当事者が書いた本、関係するパンフレット等を集めて常設することにより、地域で認知症の方を支援しようという取り組み。

※回想法

昔懐かしい写真や音楽、昔使っていた生活用品などを見たり触れたりしながら、昔の経験や思い出を語る一種の心理療法。近年、図書館のアウトリーチサービスとしての取組が見られます。

※デイジー

デジタル録音図書の国際標準規格のこと。

※サピエ

視覚障がい者及び視覚による表現の認識に障がいのある方に対して、点字、デイジーデータをはじめ、暮らしに密着した地域・生活情報など様々な情報を提供するネットワーク。

第4章 蔵書計画

1. 基本的な考え方

厳しい財政状況下にあつて、新しい図書館サービスの展開や多様化・高度化する市民の生涯学習ニーズに応えるためには、今後も限られた予算で計画的かつ効率的に図書館資料の収集を行うことが課題となっています。

また、蔵書の魅力ある状態を維持し、発展させるためには、収集するだけでなく、利用頻度が低下する等魅力の少なくなった蔵書は書庫へ移動させ、使用に堪えなくなった、または情報が古くなり時代にそぐわなくなった蔵書は除籍するなどの蔵書管理（メンテナンス）を行うことが重要です。

資料収集・資料管理等基準を以下のとおり明確にして、図書館資料の質・量両面にわたる充実、整備に努めます。

その上で、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）の目標基準例として示された、「貸出密度上位の公立図書館整備状況2011における人口4万人～5万人の自治体が設置した図書館」（以下「類似規模の図書館」という。）の上位10%の平均数値を参考にしつつ、各地方公共団体（教育委員会）で「数値目標」を設定し、その達成に努めることが期待されています。

（仮称）くろべ市民交流センター建設基本構想（平成29年6月策定）には必要機能から図書館の規模が設定されていますが、前章で掲げた地域館と中央館が果たす役割も踏まえ、改めて施設の規模及び蔵書数の数量的目標を設定します。

2. 収集方針

（1）目的

この方針は、黒部市図書館条例（平成18年3月31日黒部市条例第173号）第3条に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、黒部市立図書館における資料の収集に関して必要な事項を定めることを目的とします。

（2）基本方針

ア 図書館は、「知る自由」と「学ぶ権利」を持つ住民に、資料と施設を提供することを社会的に保障する機関です。黒部市の歴史、地理、風土、行政、経済その他の地域的特性を基盤として、地域の公共図書館としての役割を踏まえ、市民の学習、文化、教養、調査研究、実用及びレクリエーションなどに資する資料を幅広く収集します。

イ 広範囲にわたる市民の要求や関心、潜在的ニーズ、社会的な動向も反映させ、将来的な利用も視野に入れて、組織的、体系的な蔵書構成に努めます。

ウ 多様な意見、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集します。

（ア）著者の思想的、宗教的、政治的な立場にとらわれず公平、公正に収集します。

（イ）個人、組織、団体からの圧力や干渉に左右されずに収集します。

（3）各館の収集方針

黒部図書館と、宇奈月図書館は、それぞれの施設の規模、地域性及び館の機能に応じた蔵書構成に留意し、黒部市立図書館として、体系的な資料の充実を図るものとします。

ア 黒部図書館は、専門図書、参考図書、行政資料その他宇奈月図書館が収集する資料を補完するために必要な資料を収集します。

イ 宇奈月図書館は、一般教養、実用、趣味、娯楽等に資する資料のほか、調査研究に資する基礎的資料を収集します。

（4）種類

ア 図書（一般図書・参考図書・児童図書・外国語図書等）

イ 地域資料（郷土資料・行政資料等）

ウ まるごと黒部コーナー資料

- エ 逐次刊行物（新聞・雑誌等）
- オ 官公庁刊行物
- カ ユニバーサルサービス資料
- キ 視聴覚資料

（５）資料別収集方針

ア 図書（一般図書・参考図書・児童図書・外国語図書等）

- （ア）一般図書は、市民の学習、教養、実用及びレクリエーション等に資するため、入門書や実用的な図書、専門的な図書まで、市民ニーズや利用頻度も踏まえてバランスよく収集します。
- （イ）参考図書は、市民の調査研究のために必要な辞典、事典、年鑑、名鑑、目録、書誌及び地図等を幅広く収集します。
- （ウ）児童図書は、子どもが読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料及び調査研究のための資料を幅広く収集します。
- （エ）ヤングアダルト資料は、黒部市の学校図書館との連携のため、特に中学生、高校生が関心のある分野を幅広く収集します。
- （オ）外国語図書は、在住外国人の娯楽や生活、日本語学習に役立つ資料を収集し、英語を中心に、居住者や使用頻度の多い母国語で書かれた資料を収集します。また、市民の国際的な視点を育むために多読（※）資料も収集します。
- （カ）新鮮で魅力的な蔵書構成を維持するため、新刊書を中心に収集しますが、古典、良書または各分野の基本書として定評のある既刊書も幅広く収集します。
- （キ）多様なニーズに応える蔵書構成とするため、複本の購入については慎重に対応していきます。

イ 地域資料（郷土資料・行政資料等）

富山県内の関連資料、特に黒部市に関する資料は、あらゆる資料を網羅的に収集します。

（ア）郷土資料

黒部市の郷土や文化に関わる資料。図書を中心として収集しますが、新聞、雑誌、地図、写真、パンフレット等幅広い種類の資料を収集します。

（イ）行政資料

黒部市の行政関連資料は網羅的に収集します。富山県の資料は、基本的な資料を収集します。

（ウ）人物・住民資料

黒部市にゆかりのある人物についての資料、および市民の著作や市民の活動や業績を記した資料を収集します。

（エ）その他資料

文学については富山県出身者の作品、富山県を舞台にした作品を広く収集します。

ウ まるごと黒部コーナー資料

黒部、宇奈月それぞれの地域特性に合わせ収集してきた特色ある資料群をさらに発展的に活用するため、黒部市を特徴づける分野について積極的に収集します（p11「まるごと黒部」表参照）。

エ 逐次刊行物（新聞・雑誌等）

- （ア）新聞は、主要全国紙、地方紙を収集します。
- （イ）雑誌は、国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に、児童及び青少年向きのものを含めて収集します。
- （ウ）年鑑、年報、白書等は、一般図書及び参考図書に準じて収集します。

オ 官公庁刊行物

政府諸機関が発行する資料については、主要なものを収集します。

カ ユニバーサルサービス資料

図書館利用にハンディキャップのある方へのサービスのため、大活字本、録音図書（CD）、LLブック（※）、点字資料等を収集します。

キ 視聴覚資料

(ア) 映像・音声資料（DVD、CDなど）は、主に郷土資料に関するものに特化して収集します。

(イ) 映像資料（DVDなど）は、著作権処理の済んだものを収集（※）します。

※多読

やさしい英語をたくさん読むことで英語力の向上を図ること。原則として、①辞書は引かない②わからないところは飛ばして読む③つまらなくなったらやめる、の3原則が挙げられます。

※L1ブック

知的障がいのある人や母語を異にする人など読むことが苦手な人のために、読みやすいよう工夫して作られた本のこと。やさしめに書かれた文章、ピクトグラム、イラスト、写真などを使って作られています。

※映像資料（DVDなど）は、著作権処理の済んだものを収集

映画以外の著作物の複製物（書籍・雑誌・音楽CDなど）は「営利を目的とせず」「借りる人から料金を徴収しない場合」に自由に貸与できるという著作権法の規定がありますが、映画にはその適用がないため、貸与するために購入する場合は、「著作権処理済み」の資料を選ぶ必要があります。

3. 資料管理等基準

(1) 管理

ア 資料の配架場所

(ア) 開架書架（閲覧室）には、刊行年が新しい、または利用頻度の高い資料、各分野の基本資料、調査研究に必要な参考資料を中心に配架します。

(イ) 閉架書架（書庫）には、利用頻度の低くなった資料、貴重資料等保存を優先する資料を中心に配架します。

(ウ) 郷土資料室（書庫）には、黒部市・富山県に関する閉架資料を中心に配架します。

イ 禁帯出資料

以下の資料は、原則として館内閲覧とします。

(ア) 参考資料（辞書、事典、図鑑等、調査研究に必要な資料）

(イ) 貴重資料（資料的価値を持つ資料）

(ウ) 合本製本雑誌（長期保存のため逐次刊行物をまとめて合本製本した資料）

(エ) 状態悪いが保存が必要な資料

ウ 特色ある資料

各図書館は各地域の特性に合わせ「まるごと黒部コーナー」資料を提供します（p11「まるごと黒部」表参照）。

エ 所蔵変更

収集した資料は、各図書館の利用促進につなげるため、適宜所蔵館の変更を行うことで、蔵書の全市的運用を図り、魅力的な蔵書構成を維持します。

オ 団体貸出用資料

学校支援等に供する資料で、団体貸出制度の規定により運用します。

カ 個人文庫

個人により寄贈・寄託された資料で、特定分野の研究を目的として収集し、歴史的・学術的に価値あるものを多く有する資料群については、その個人名を冠し、個人文庫として管理します。

(2) 保存

ア 資料の保存

資料の保存機能は、公共図書館の責務の中で重要な役割であることを鑑み、収容可能冊数の範囲において資料の優先度を位置付けて保存します。

イ 分担保存

特色ある資料にあげた資料は各地域館で、そのほかの資料は基本的に中央館で保存し

ます。

ウ 図書の保存

(ア) 一般図書

各主題分野の基本となる概論書、理論書などで資料的価値が高いものは1冊保存します。また、文学、その他芸術作品については、受賞作をはじめ歴史的価値のあるものは1冊保存します。

(イ) 児童図書

読み継がれてきた絵本、児童文学のうち、評価の定まった作品について、1冊保存します。その他の主題図書は、資料的価値のあるものは1冊保存します。

(ウ) 地域資料

地域資料は、原則としてすべての資料を保存します。ただし、複本については必要数保存するものとします。

(エ) 重点収集、特色ある資料

重点収集した資料及び特色ある資料(p11「まると黒部」表参照)は、基本的には除籍せず、収集保存担当館に集めて1冊保存します。

エ 新聞の保存

新聞の種類により保存期間を決定します。中央館において、呉東図書館協会で黒部市が保存担当になっている富山新聞を製本して永年保存します。

オ 雑誌の保存

雑誌の内容により保存期間を決定します。また、資料的価値の高い雑誌は、適宜、図書として受入登録して閲覧に供し、図書資料の保存基準に沿って保存します。呉東図書館協会で黒部市が保存担当になっている雑誌(中央公論、文芸春秋、アサヒカメラ)は永年保存します。

カ 複製による保存

貴重資料並びに劣化・破れ等が原因で直接閲覧することが難しい資料については、著作権に留意しつつ、デジタル化等の複製を積極的に行い、原資料の保存に努めます。

(3) 除籍基準

(目的)

ア この基準は、黒部市立図書館が所蔵する図書・視聴覚資料・その他の資料(以下「資料」という。)を常に新鮮で有効な利用状態を維持するとともに、資料の更新を円滑に行うこと、並びに書架スペースの有効活用を図ることを目的として、除籍する場合の基準となる必要な事項を定めるものとします。

(除籍対象資料)

イ 除籍の対象となる資料は、次のとおりとします。

(ア) 亡失資料

- a 利用者が紛失した資料で、同一のものが弁償不可能なもの
- b 転居先不明等により、貸出した日から2年を経過し、返却の見込みがないもの
- c 蔵書点検の結果、所在不明となった資料で、不明が発覚した日から2年を経過したもの

(イ) 汚損・破損資料

汚損・破損の程度が甚だしく、修理・製本できないもの

(ウ) 不用資料

- a 改訂版、増補版、新装版、同傾向図書等の新版購入により、利用価値の低くなった資料
- b 年月の経過及び内容の変更により、その利用価値が低くなった資料
 - (a) 政治・経済・社会状況の変動のため、利用価値が低くなり、保存しても利用が見込まれない社会科学関連資料
 - (b) 科学技術の進歩により、その内容が過去のものとなった自然科学、工学、産業、情報処理関連資料
 - (c) 日常の変化に伴い、実用書としての役割を果たさなくなった家庭生活関連資料

- (d) 競技方法の改訂に伴い、役に立たなくなったスポーツルールブック
- (e) 新聞・雑誌で保存年限を経過したもの
- (工) 保管転籍
- (オ) その他 館長が除籍を必要と認めたもの
(除籍対象としない資料)
- ウ 次に該当する資料は、除籍の対象としないものとします。
 - (ア) 行政資料・郷土資料・地域資料
 - (イ) 各主題分野の基本的、資料的価値を有する資料
 - (ウ) 類似する資料が存在しない、又は極端に少ない資料
 - (エ) 再び収集することが困難で高い資料価値を有する資料
 - (オ) 保存分担の取り決めがあるもの
 - (カ) 重点収集、特色ある資料 (p11「まるごと黒部」表参照)
 - (キ) その他館長が必要と認めた資料
(除籍の決定)
- エ 除籍資料明細書を作成し、館長の決裁を受けるものとします。ただし、軽易なものについては、この限りでないものとします。
(除籍資料の無償譲渡)
- オ 除籍資料については、他の公共図書館、市内の学校、公共施設、読書推進団体、利用者等へ無償で提供できるものとします。

4. 数量的目標

(1) 黒部図書館(新図書館)

(仮称)くろべ市民交流センター整備後の増築等は困難であるため、施設面積を最大限活用し、開館後、少なくとも50年程度の使用を基本に考える必要があります。

ア 施設規模

黒部図書館は、黒部市立図書館ネットワークの中心として、資料の収集・保存・整理・提供機能の確保とともに、調査・研究支援や課題発見・解決支援、生涯学習支援、市民の交流の場としての中枢機能を備えた様々な役割が求められます。

施設規模は、基礎となる蔵書の構築と、様々な課題の解決支援、そして市民が思い思いに滞在することから交流が生まれる中央館を実現するための空間的な基盤となるものです。

したがって、資料の収集・保存の拡充に加えて、新たな拡張機能を両立するため、黒部図書館単体で「類似規模の図書館」の上位10%の占有延床面積の平均面積に極力近づけるものとして、新図書館は3,300㎡程度(多機能スペースを含む。)を占有延床面積として計画するものとします。

イ 蔵書数

(ア) 全体蔵書数

「類似規模の図書館」の上位10%の蔵書冊数の平均が240,456.6冊であることから、2館の総和から宇奈月図書館の収蔵能力(5万冊)の約50%を控除して、新図書館の蔵書冊数は約22万冊を最終的な目標値とします。

(イ) 開架・閉架の割合

「類似規模の図書館」の上位10%の蔵書冊数のうちの開架冊数の平均が161,385.8冊であることから、宇奈月図書館の開架能力(3万冊)を加味して、約13万冊を新図書館の開架の目標数とします。

この目標数は全蔵書数の60%に相当し、5冊のうち3冊を公開とする蔵書バランスを意識しながら、開架書架上の必要な蔵書の更新を行います。

(2) 宇奈月図書館

資料の充実を図る一方で、書架スペースが飽和状態になっています。

現状の開架・閉架を維持しながら資料収集・資料管理等基準に沿った蔵書鮮度・バランスの最適化に取り組むとともに、必要な資料がいつでも、誰でも利用できるよう図書館システムの整備を図ります。

<参考：蔵書数シミュレーション>

1. 黒部図書館（新図書館）

【前提条件】	R 2	R 3～R 4 (開館前 2 年)	R 5 (開館)	R 6～R 7 (開館後 2 年)	R 8 以降
購入費 (千円)	8, 880	18, 500			8, 880
購入冊数 (冊)	4, 800	10, 000			4, 800
寄贈冊数 (冊)	600 (うち開架 400、閉架 200)				
開架→閉架 (冊)	開架受入冊数相当			4, 700	
除籍冊数 (冊)	12, 000	2 か年で 15, 000 冊	4, 500		

※ 逐次刊行物を除く。

※ 購入図書 1 冊あたり平均単価 1, 850 円とする。(過去 5 ヶ年実績の平均値)

※ 新図書館開館前後の 5 年間は、蔵書集中整備期間と位置づけ、予算確保に努めるものとする。

	年度末 開架 ①	(年度内推移)			年度末 閉架 ②	(年度内推移)			年度末 蔵書数 ①+②
		受入		閉架 →開架		受入 寄贈	開架 →閉架	除籍	
		購入	寄贈						
R 元	66, 800	4, 700	900	—	96, 100	200	5, 600	4, 900	162, 900
R 2	66, 800	4, 800	400	—	89, 500	200	5, 200	12, 000	156, 300
R 3	66, 800	10, 000	400	—	88, 100	200	10, 400	12, 000	154, 900
R 4	90, 000	10, 000	400	23, 200	72, 500	200	10, 400	3, 000	162, 500
		新図書館開館時				新図書館開館時			
R 5	95, 700	10, 000	400	—	72, 900	200	4, 700	4, 500	168, 600
R 6	101, 400	10, 000	400	—	73, 300	200	4, 700	4, 500	174, 700
R 7	107, 100	10, 000	400	—	73, 700	200	4, 700	4, 500	180, 800
R 8	107, 600	4, 800	400	—	74, 100	200	4, 700	4, 500	181, 700
R 9	108, 100	4, 800	400	—	74, 500	200	4, 700	4, 500	182, 600
}									
R 14	110, 600	4, 800	400	—	76, 500	200	4, 700	4, 500	187, 100
}									
R 19	113, 100	4, 800	400	—	78, 500	200	4, 700	4, 500	191, 600
}									
R 24	115, 600	4, 800	400	—	80, 500	200	4, 700	4, 500	196, 100
}									
R 29	118, 100	4, 800	400	—	82, 500	200	4, 700	4, 500	200, 600
}									
R 34	120, 600	4, 800	400	—	84, 500	200	4, 700	4, 500	205, 100
}									
R 39	123, 100	4, 800	400	—	86, 500	200	4, 700	4, 500	209, 600
}									
R 44	125, 600	4, 800	400	—	88, 500	200	4, 700	4, 500	214, 100
}									
R 49	128, 100	4, 800	400	—	90, 500	200	4, 700	4, 500	218, 600
}									
R 54	130, 600	4, 800	400	—	92, 500	200	4, 700	4, 500	223, 100

2. 宇奈月図書館

【前提条件】	R 2	R 3～R 4 (開館前 2 年)	R 5 (開館)	R 6～R 7 (開館後 2 年)	R 8 以降
購入費 (千円)	2, 035	2, 775			2, 035
購入冊数 (冊)	1, 100	1, 500			1, 100
寄贈冊数 (冊)	450 (うち開架 300、閉架 150)				
開架→閉架 (冊)	2, 050	2, 450		開架受入冊数相当	
除籍冊数 (冊)	5, 500	2 か年で 6, 300	4, 100	閉架受入冊数相当	

※ 逐次刊行物を除く。

※ 購入図書 1 冊あたり平均単価 1,850 円とする。(過去 5 ケ年実績の平均値)

※ 新図書館開館前後の 5 年間は、まるごと黒部＜宇奈月編＞コーナーの集中整備期間と位置づけ、郷土資料拡充のための予算確保に努めるものとする。

	年度末 開架 ①	(年度内推移)			年度末 閉架 ②	(年度内推移)			年度末 蔵書数 ①+②
		受入		閉架 →開架		受入 寄贈	開架 →閉架	除籍	
		購入	寄贈						
R 元	32, 600	1, 100	600	—	25, 900	200	700	1, 300	58, 500
R 2	31, 950	1, 100	300	—	22, 600	150	2, 050	5, 500	54, 550
R 3	31, 300	1, 500	300	—	18, 900	150	2, 450	6, 300	50, 200
R 4	30, 650	1, 500	300	—	21, 500	150	2, 450	0	52, 150
R 5	30, 000	1, 500	300	—	20, 000	150	2, 450	4, 100	50, 000
R 6	30, 000	1, 500	300	—	20, 000	150	1, 800	1, 950	50, 000
R 7	30, 000	1, 500	300	—	20, 000	150	1, 800	1, 950	50, 000
R 8	30, 000	1, 100	300	—	20, 000	150	1, 400	1, 550	50, 000
}									
R54	30, 000	1, 100	300	—	20, 000	150	1, 400	1, 550	50, 000

3. 黒部図書館（新図書館）＋宇奈月図書館

	年度末 開架 ①	(年度内推移)			年度末 閉架 ②	(年度内推移)			年度末 蔵書数 ①+②
		受入		閉架 →開架		受入 寄贈	開架 →閉架	除籍	
		購入	寄贈						
R 元	99,400	5,800	1,500	—	122,000	400	6,300	6,200	221,400
R 2	98,750	5,900	700	—	112,100	350	7,250	17,500	210,850
R 3	98,100	11,500	700	—	107,000	350	12,850	18,300	205,100
R 4	120,650	11,500	700	23,200	94,000	350	12,850	3,000	214,650
R 5	125,700	11,500	700	—	92,900	350	7,150	8,600	218,600
R 6	131,400	11,500	700	—	93,300	350	6,500	6,450	224,700
R 7	137,100	11,500	700	—	93,700	350	6,500	6,450	230,800
R 8	137,600	5,900	700	—	94,100	350	6,100	6,050	231,700
}									
R 29	148,100	5,900	700	—	102,500	350	6,100	6,050	250,600
}									
R54	160,600	5,900	700	—	112,500	350	6,100	6,050	273,100

第5章 計画の推進のために

サービス計画に実効性を持たせるためには、学校教育、社会教育、家庭教育推進の関係者、学識関係者、図書館利用者と図書館行政関係者とが連携・協力して推進体制を整備し、計画の進行管理を定期的に行うことが重要です。

1. 推進体制の整備

計画推進には、図書館単体でなく、上記関係者で構成する「黒部市図書館協議会」と図書館行政関係者とが連携・協力して推進していくこととします。

学校、幼稚園、保育所・こども園、児童センター、子育て支援センターと連携して「黒部市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書機会の推進を図るとともに、公民館などの教育施設や市の関係機関との連携により、市民の読書機会の拡大を図ります。

また、読み聞かせなどの読書活動ボランティアの人材育成を行うなど、市民との協働による図書館づくりを進め、常に時代に即した利用しやすい図書館としての体制を整えられるよう努めます。

2. 計画の進行管理

本計画は、図書館サービスの現状を検証し、今後のより良い図書館づくりに向け段階的に実施していく計画です。

第3章「新しい図書館サービスの展開」において、図書館サービス充実のための基本方針として、(1) 市民の文化力の向上に寄与する図書館、(2) 誰もが気軽に利用でき、憩いの場のある図書館、(3) 時代と共に成長する図書館の3点を掲げました。それぞれにサービス向上のための方向性を示しましたが、計画の実現にあたっては、各施策の費用対効果を考えつつ、より有効な展開を行う必要があります。

そのためには、計画に位置付けた様々な施策について、毎年度、点検や評価を行い、それを基に実情に即した対応や修正を加えていくことが重要です。

この評価に当たっては、黒部市立図書館による内部評価と黒部市図書館協議会等による外部評価を両輪として計画の進捗状況について毎年度点検を行います。

3. サービス指標の設定

評価手法としては、「黒部市図書館協議会」にて意見聴取等を行うとともに、以下に挙げる評価指標を設定し、定期的に達成状況や進捗状況の検証を行います。

このPDCAサイクルにより継続的な施策・事業の改善を行い、図書館サービスの推進、向上を図ります。

<図書館サービスを評価する指標>

評価指標	5年前の値 (28.3末)	現状値 (R2.3月末)	目標値 (R6.3月末)
登録者数	12,495人	10,486人	16,000人
実質登録者数	3,468人	4,194人	6,300人
貸出冊数	180,313冊	209,583冊	294,000冊
貸出密度(※)	4.31	5.12	7.35
開架回転率(※)	1.44	2.11	2.33
予約受付件数	10,543件	18,724件	28,000件

※貸出密度 = 貸出のべ冊数 ÷ 定住人口

※開架回転率 = 開架貸出冊数 ÷ 開架冊数